

(別紙)

主なご意見及び国土交通省の考え方

| 主なご意見（概要） | 国土交通省の考え方 |
|--|--|
| 改正点を見る限りでは、提出書類が簡素化されるようなので、当社としては歓迎する内容。測量業以外の建設関連業（建設コンサルタント、補償コンサルタント、地質調査業）にも適用してほしい。 | ご意見ありがとうございます。 測量業以外の建設関連業における登録申請書類の簡素化についても検討してまいります。 |
| 貸借対照表と損益計算書をつなぐ役割を果たしている「株主資本等変動計算書及び注記表」を廃止することで、一連の書類を閲覧したときに財務諸表の関連性が掴みにくくなる為、同書類は残すべき。 | ご意見ありがとうございます。 測量業の登録に当たっては、申請者が会社法等の法体系に基づき適正な経営を行っているか等を確認しております。申請者が会社法等の法体系に準拠して財務諸表を作成していることは、会社法等によって担保されており、また、測量業の登録に当たって必要な項目については他の提出書類からも確認可能であるため、行政手続コスト削減の観点から、今回の改正で廃止することとしております。 |
| 簡略化が可能なのは、従前と同様の内容の書類が金融庁 EDINET 等に提出・公開されている場合のみ、というような条件を加えるのがよいのではないか。 | |
| 提出資料に記載する数字は全て一円単位に統一してほしい。 | ご意見ありがとうございます。 一円単位まで記載することは、記載文字数が増えるなどかえって負担になりかねないため、千円単位で記載することとしております。 |

日
行
連
提
出
意
見

※本件と直接の関係がないため掲載しなかったご意見やご質問についても、今後の施策の推進に当たって、参考にさせていただきます。